

# 受 検 さ れ る 皆 様 方 へ

日本小型船舶検査機構 大津支部

TEL077-525-2687

FAX077-525-2662

(住所) 〒520-0002 滋賀県大津市際川1-2-12

## 1. 検査の申請手続きと準備について

### (1) 申請手続き

同封の「検査の申請と準備について」を参考にして、船舶検査申請書と検査手数料の「郵便振替払込受付証明書 (お客様用)」または「払込受領書 (コンビニエンスストア用)」を受検日の一週間前までに大津支部に提出 (送付可) して下さい。受検される場所が滋賀県及び亀岡市以南の京都府の場合は、大津支部へ。それ以外の場合は、最寄りの支部へ申請手続きをして下さい。

また、マリーナ・販売店等に検査申請及び立会いを依頼される方は、マリーナ・販売店等の方へお問い合わせ下さい

### (2) 検査の準備

受検される前に次の準備をして下さるようお願いいたします。

- ・全ての救命胴衣に船舶番号・船名・所有者名のいずれか1つを記入
- ・救命浮環に船舶番号・船名のいずれか1つと、船籍港を記入
- ・エンジン始動の準備 (同封の整備点検記録が提出された場合で現状良好な場合は省略可。) ※支部検査場には水槽等を準備してあります。

## 2. 検査の手数料の払い込みについて

大津支部に申請に来られる方は、事務所の付近に金融機関がありませんので前もって手数料を振り込んで来て下さい。

## 3. 検査申請書に記入される場合の注意事項

- (1) 申請者が会社等の場合は代表者名を記入して下さい。
- (2) 名義・住所・航行区域等を変更する場合は他に必要となる書類がありますので当支部までお問い合わせ下さい。

## 4. 検査予定日

当支部では、検査業務を円滑にするため集約検査を行っておりますのでご協力の程お願い申し上げます。検査予定日は、受検される場所により裏面の表のとおりと致しますので、同表によりご都合のよい日を選んで申請書に記入して下さい。なお、検査予定日は、当支部の業務都合、天候等により変更させて戴く場合もあります。

※個人宅・勤務先への訪問検査は、行いませんのでご了承下さい。

## 5. 検査の打合せ

検査予定日の直前の平日 (午後) に、検査の時間・場所等の打合せのため電話で連絡致しますのでその時間帯に連絡できる電話番号を申請書の備考欄に記入して下さい。

## 6. 可搬型小型船舶 (自動車で運べる船舶) の検査について

水上オートバイ、ゴムボート、自動車で運べる12フィート位までのボート等は大津支部へ持ち込んで検査を受けて頂きますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。持ち込み検査は予約制としていますので必ず電話等で予約し、日時を打ち合わせて下さい。申請書を事前に提出 (郵送可) して頂くと、待ち時間が短くなりますので、できるだけ事前に提出されるようお勧めします。